

高知県 高知市 国民宿舎運営事業特別会計 経営健全化計画の概要

利用料金制を平成24年度より導入したことにより、計画年度内に経営健全化基準未滿とすることが困難となったため、経営健全化計画を変更するもの。

1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因（変更なし）

- リニューアルを行う際の収支計画において、過大な宿泊客数の設定や、大幅な利用料の値上げによる収入増を見込むなど、見通しの甘い計画であったため
- 施設改築時の起債償還の負担

2 計画期間（変更なし）

平成21年度から平成31年度まで11年間

3 経営の健全化の基本方針（変更なし）

- 施設改築に係る起債元金への一般会計からの繰入
- 指定管理者である(財)高知市桂浜公園観光開発公社の経営改善に向けた組織力の強化
- 指定管理者の平成24年4月からの公募
- 委託契約の見直しなどのコスト削減
- 閑散期対策として、文化系サークルの合宿獲得に向けた営業強化
- 利用者が快適に過ごすために必要な改修を計画的に取り組む

4 資金不足比率を経営健全化基準未滿とするための方策（下線部のとおり変更）

- 施設改築に係る起債元金への一般会計からの繰入（15年間→10年間）
- 利用料金制の導入(平成24年4月より)
- 指定管理者の公募及び経営改善に向けた組織力の強化

5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画（下線部のとおり変更）

（単位：百万円）

項目	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算
収入(料金収入)	321	<u>330</u>	<u>357</u>	<u>298</u>	<u>0</u>							
収入(納付金)	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>35</u>							
他会計繰入金	0	0	126	126	126	126	126	<u>251</u>	<u>251</u>	<u>251</u>	<u>251</u>	<u>251</u>

6 各年度ごとの資金不足比率の見通し（下線部のとおり変更）

（単位：%）

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算
資金不足比率	238.0	<u>240.2</u>	<u>246.7</u>	<u>279.7</u>	<u>457.7</u>	<u>429.3</u>	<u>382.2</u>	<u>325.5</u>	<u>227.2</u>	<u>138.2</u>	<u>42.1</u>	<u>-57.5</u>

7 その他経営の健全化に必要な事項